

備前市監査委員告示第9号

令和6年度定期監査及び行政監査結果報告に基づく措置状況の公表について

令和6年度定期監査及び行政監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた又は講じない旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和8年5月28日

備前市監査委員 小野田 隼也
備前市監査委員 尾川 直行

	監査結果	所属部署	措置状況
指摘事項	委員会は、自ら策定した備前市民総合スポーツフェスティバル体験会及び大会実施補助金交付要綱に基づき、文化スポーツ振興課から交付された備前市民総合スポーツフェスティバル運営補助金 1,471,942 円のうち、105,986 円を、委員会に所属し、備前市民総合スポーツフェスティバルにおいて体験会等を実施した 6 団体に補助金として支払っていた。そのうち、4 団体が委員会要綱で補助対象経費とされていない食糧費に充てていたが、文化スポーツ振興課は、それらの食糧費が、委員会が運営する事業の実施に直接必要な経費であるか否か十分に確認をすることなく、効率性や有効性の検証を行わないまま委員会に補助金を交付していた。 したがって、交付した補助金について、補助団体が再補助した場合の補助金の効率性、有効性の検証が行われていないことや、補助金の交付目的の達成状況を判断するために必要な検証が十分に行われていないことは適切ではなく、補助金の交付目的が達成されたか、効果はあったのか等を確認し、補助金の効率性、有効性が適切に検証できる体制づくりを検討する必要があると認められる。	生涯学習課	補助金の交付目的が達成されたか、効果はあったのか等を確認し、補助金の効率性、有効性が適切に検証できるように、必要な資料の提出を求め、複数人でのチェックをおこない、適正に処理している。
指摘事項	備前市業務継続計画には、業務継続における必要な資源の現状と対策が記載されており、必要な資源の中に執務環境がある。対策の実施計画の例として、震度 6 弱に対する耐震性確保のため、オフィス家具等の固定を示している。 そこで、オフィス家具（棚、ロッカー等）の固定、オフィス家具上の重量物等の固定及び飛散防止対策の実施状況について監査したところ、オフィス家具等の固定については実施されていたものの、オフィス家具上の重量物等の固定、飛散防止対策が実施されていなかった。 巨大地震が発生した際、オフィス家具上の重量物の落下、飛散等により職員の罹災が懸念されるため、対策に努めることはもとより、これらの罹災を防止する対策の検討や、対策に必要な物品の調達に努める必要があると認められる。	介護老人保健施設備前さつき苑・備前市訪問看護ステーション	昨年度より、優先順位を決めて対策を行い、この度、施設全体の措置が完了した。